

主催者各位

施設利用にあたってのお願い

緊急事態宣言の解除を受け、休止していた施設の利用を再開いたします、新型コロナウイルスの感染防止を図り、皆様の健康を守るため、施設利用にあたっては、次の点にご理解、ご協力をお願いいたします。

- 発熱や咳等の体調不良の場合には、ご利用はお控えいただきます。主催者は参加者の検温、体調を確認し、具合の悪い方の参加を見合わせ、帰宅を促すようお願いいたします（体温計についてはスタッフにお声がけください）。
- 当面の間、多数の参加が想定されるイベントの開催は、主催者において慎重に検討願います。
- 飛沫感染防止のためマスクの着用をお願いします。マスク、手指消毒液等は主催者の責任においてご用意いただくようお願いいたします。
- 次の事項について、主催者からも参加者に周知願います。
 - ・手洗い、手指消毒液による消毒、咳エチケットの徹底すること。
 - ・館内では、人との間隔をできるだけ2メートルとること。
 - ・大声での会話、対面での会話はできるだけ控えること。
 - ・館内での飲食は、原則禁止であること（熱中症予防の水分補給は除く）。
 - ・館内の施設・備品に感染防止の観点からの使用制限があること。
 - ・トイレでは、便器のふたを閉めてから流すこと。
 - ・ごみは各自お持ち帰ること。
- 各室場の利用人数は「定員の半数を目安」になっています。これを超える利用はできません。
- 当面の間、「宴会」の目的では利用できません。
- 「社交ダンス」で利用される場合には、利用上のお願いがあります（詳細はスタッフまでお尋ねください）。
- 「麻雀・囲碁・将棋」「カラオケ」「音楽練習（器楽・声楽）」「詩吟・民謡」「日舞」「その他のダンス・スポーツダンス」「体操」「ヨガ等」による利用の場合は、対人距離の確保等に十分留意願います。
- 入場者の列は間隔を空け（できるだけ2m）、入場整理を行うなど、混雑になることを防いでください。
- 1時間に10分程度、ドアや窓を開けて換気してください。
- 事業実施のための準備や撤去の際にも、密集とならないよう注意してください。

- 物品販売を行う場合、展示物・展示ケースの衛生管理に努めるとともに、現金授受の際に接触を避ける対策を行ってください。
- 万一感染者が発生した場合に、保健所等が行う調査に協力するため、主催者において参加者の氏名・連絡先等を記載した名簿を作成し、保管してください（個人情報の保護の観点から名簿の保管には十分留意願います）。
- 今後の流行状況等に応じて、施設の利用中止を行う可能性があります。参加者にもあらかじめ周知願います。
- 感染拡大防止策にご協力いただけない場合には、次回以降のご利用をお断わりさせていただく場合があります。

(公財) 大田区文化振興協会

令和2年6月24日版